

利用者向け FAQ

質問	回答
<p>子どもが陽性となりました。いつから登園できますか。</p>	<p>有症状の場合、発症日と0日として翌日から10日間の療養かつ症状軽快後72時間経過後、療養解除になります。無症状の場合、検体採取日を0日として翌日から7日間（8日目解除）の療養になります。</p> <p>ただし、上記療養期間中に症状が出始めた場合は、症状が出てから10日間の追加療養が必要です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症と診断された方へ</p>
<p>子どもが陽性となっていますが、薬が無くなりました。どこに相談すれば良いでしょうか。</p>	<p>検査実施機関又はかかりつけ医療機関にご相談ください。</p> <p>かかりつけ医がない場合は保健所（096-364-3316）にご相談ください。</p>
<p>子ども（陽性者）が療養解除となりましたが、まだ家庭内に療養解除になっていない陽性者がいます。子（療養解除になった者）は登園できますか。</p>	<p>登園できます。</p> <p>ただし、家庭内のウイルスを保育園へ持ち込まないよう手指消毒・持ち物をアルコールで拭いてから登園しましょう。</p>
<p>子が陽性者となりました。きょうだい（濃厚接触者）は登園できますか？</p>	<p>登園できません。</p> <p>陽性者と最後に濃厚接触をした日を0日として翌日から7日間（8日目解除）の自宅待機になります。</p>
<p>保護者が濃厚接触者になりました。子ども（濃厚接触者の同居者）は登園できますか。</p>	<p>登園できます。</p> <p>保護者の方が今後陽性となられた場合は、その時点からお子様は濃厚接触者となりますのでご注意ください。</p>
<p>同居者（濃厚接触者）が風邪症状を呈しています。検査を受けられる医療機関を教えてください。</p>	<p>かかりつけ医や、陽性となられたご家族が検査を受けられた医療機関に電話で相談してください。</p> <p>かかりつけ医等がなく、相談する医療機関に迷う場合は、「発熱患者専用ダイヤル(Tel:0570-096-567)」にご連絡ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する相談について</p> <p>また、熊本県ホームページ「発熱等の症状がある場合の医療機関の受診についてのお願い」に相談可能な医療機関一覧が載っていますのでご確認ください。</p> <p>発熱等の症状がある場合の医療機関の受診についてのお願い</p>
<p>園で陽性者が出て不安です。保育園への登園自粛をした方がよいでしょうか。</p>	<p>園にご相談の上、ご判断ください。</p> <p>フロー図も載せておりますので、参考にしてください。</p>

相談先

相談内容	相談先	電話番号	受付時間
受診・相談する医療機関に迷う場合	発熱患者専用ダイヤル	0570-096-567	24 時間対応
受診する医療機関に迷う場合以外のご相談	熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口	096-300-5909	24 時間対応
外国語対応	Multilingual Support Line (外国語対応専用ダイヤル)	092-687-7962	24 時間対応